

浅井新市長誕生！

日本共産党が「自主的支援」

豊橋市長選挙の結果について

8日投開票で行われた豊橋市長選挙は、新人の前県議浅井よしたか氏が68,977票(得票率54.3%)を獲得し、現市長の佐原光一氏に20,892票差をつけて初当選をいたしました。浅井よしたか氏に、心からのお喜びを申し上げます。また、浅井氏の勝利のために奮闘してきた皆さんへのねぎらいと、一票を投じた市民のみなさんへの感謝を申し上げます。

今回の選挙は、12年に渡る佐原市長の市政運営が問われるものでした。日本共産党は、ユニチカ跡地問題にみられるような独断専行の姿勢や、公共施設の使用料値上げなどの市民負担増への批判を行ってきました。

一方、浅井よしたか氏は、現職市長の「独善的傾向」や「多選」を批判し、「子育て支援」「ひとづくり」「医療・福祉・介護の充実」「農業やものづくり支援」をうたえてきました。ユニチカからの26億円を「コロナ対策に使う」という表明もされました。

日本共産党は、浅井氏の立場と政策が、市民にとって前向きな変化につながると判断し、日本共産党として独自に支援を決め、浅井氏の支持を拡げてきました。

今回の選挙結果は、浅井氏の訴えが市民に

認められたと同時に、何より、12年間の佐原市政への厳しい審判が下ったものです。まさに市民の声が、市政を動かしました。浅井氏の勝利を心から歓迎します。

今後、日本共産党豊橋市議団は、浅井氏の前向きな公約の実現に向けての後押しをすとともに、市政運営の全体を、市民の立場に立って一つひとつ吟味して、議会としての「チェック＆バランス」を働かせるために奮闘いたします。

こんにちは、新型コロナウイルス感染症の拡がり、地方経済の衰退、格差と貧困の現れなど、課題が山積しています。「豊橋新時代」を掲げる浅井新市長のもと、豊橋市が、市民の暮らしと地域の経済を守り、「市民が主人公」の立場でますます発展するように、市議団としても市民要求の実現に議会の内外で力を尽くします。

2020年11月9日

日本共産党東三地区委員会
日本共産党豊橋市議団



豊橋市でコロナクラスター発生 現在の状況について

豊橋市内での新型コロナウイルス感染症の新規感染者が拡大しています。4月2日からの感染者数165名のうち、10月31日から11月10日の新規感染者が80余名を占めるなど、新たな段階に不安の声が聞かれます。そこで、市議団では、クラスター発生に伴う市の対応や、小中学校の状況などについて、豊橋保健所から聞き取りを行いました。(聞き取りは11/6時点のもの)



発端は市内のパブでのクラスターの発生

最初は市内松葉小路のPUB「EDEN」での23名のクラスターの発生によるものであり、店の同意のもとに店名を公表しました。

市では、繰り返し、10月22日から28日の間に同店を利用した方に「濃厚接触者」となる可能性が高いとして連絡を呼びかけていますが、応じた方は6日時点で13名にとどまっています。感染者の大半が入院ではなく自宅療養。外出はできないため、一日3回食事や飲み物を全額公費負担により届けています。

小中学校の対応は

岩田小学校、東陵中学校では消毒のため、11月4日、5日を臨時休校とし、3日からの3日間で消毒を行ない、感染児童・生徒の濃厚接触者についてはPCR検査を行ない、自宅待機としています。

保健所の体制は

感染症対策グループが、感染者から聞き取り、感染ルートの把握、濃厚接触者にPCR検査を受けてもらうなど、連日対応に追われています。人員が不足し他の部署の職員の応援体制もとっています。

自宅療養でいいのか？

直近の感染者に、第一次感染のクラスター関連を中心とする濃厚接触者が目立っています。11日現在、10代未満が10名、10代が7名含まれており、家族内での感染が広がっている状況が伺われます。感染拡大を防ぐためには、自宅療養ではなく、宿泊施設や入院といった完全に隔離できる対策が必要です。県に対して求めている療養施設(ホテル)の確保が急がれます。

引き続き感染対策の徹底を

市では11月3日に「新型コロナウイルス感染者の増加を受けての緊急メッセージ」を発表し、市民や事業者への引き続いての徹底した対策や、「豊橋市新型コロナ通知システム」への登録と国の接触確認アプリ(COCoA)の積極的な活用を呼び掛けています(登録については市のHPを参照ください)。

今回の感染拡大がクラスターに端を発したもので、感染ルートもある程度把握できていることから、今のところ、「市中感染」のようなものではなく、「緊急事態」とまではとらえていないとのことですが、引き続き予断を許さない状況であることは変わりありません。市議団としても、さらなる対策を求めていきます。

(鈴木みさ子)

2020愛知自治体キャラバンIN豊橋



市民の切実な声を届ける

懇談の中で、介護保険料や国保税の引き下げ、子ども医療費の無料化の拡充(18才までの完全無料化)を望む声、また生活保護の相談・申請にあたって、仕事さがしを優先にしていかなか申請してもらえないので適切な対応をしてほしい、18才までの入院費は無料になったが食事療養への助成もしてほしいなどの声が担当課の皆さんに伝えられました。

予算に関わる要望については担当課からの前向きな回答はいただけませんでしたが、日本共産党豊橋市議団として、新年度の予算要望に反映させていきたいと思いました。

今後も市民の切実な声をしっかり聞き、引き続き市民要求実現へと力を尽くしていきます。

(中西みつえ)



「愛知自治体キャラバン」とは、県内のすべての自治体を訪問し、各市町村に対し、医療・福祉・介護など社会保障の充実と、国や愛知県に意見書の提出を求めて要請する行動で、今回41年目を迎えました。

豊橋市、東三河広域連合に対して行われたキャラバンに、それぞれ市議団も参加しました。

10月21日 豊橋市への自治体キャラバン

今年はコロナ対策で人数制限もありましたが、例年同様に各分野別の要望をまとめ市の担当課と懇談しました。

「コロナ禍からみんなで豊橋のまちを守る条例(仮称)」について

10月28日(水)に、福祉教育委員会で条例案について審議しました。条例制定は、コロナ禍の影響は市民の生命・健康、人権、地域経済に大きく及び、まだまだコロナ禍の収束が見通せない中、新型コロナウイルス感染対策の施策を定め、市民が安心して生活できる社会を守ることを目的としています。

市の責務、市民・事業者の責務を課し、それぞれコロナ対策のための義務を定めています。具体的には市民・事業者に対する義務は 1、市の施策に協力する 2、市民は手指衛生や社会的距離の確保等の対策を行い、予防への注意を払う 3、事業者は、指針を遵守し、必要な措置を講じることです。

11月5日 東三河広域連合への自治体キャラバン

54億円の基金の活用求める

現在作成中の第8期(2021年～2023年)介護保険事業計画についての質問が集中しました。

特に気になる介護保険料については、第7期までは各自治体で決めていたものが、第8期からは統一の保険料となるため、値上がり心配であるという声に対し、現在検討中であるが、現行水準より上がる可能性が高いという回答。参加者からは、第7期中に54億円もの基金が積み立てられており、この基金の活用などで、値上げをしないよう求める声があがりました。

地域間格差解消のために

北部圏域(新城、豊根、東栄、設楽)では、訪問介護などの在宅サービスが極端に少なく、

また人権の尊重の規定を設け、患者や関係者、医療者を初め、誰に対しても不当な差別的取り扱い、誹謗中傷、プライバシーの侵害などを禁止しています。罰則規定は盛り込まれません。

コロナ感染をめぐる差別行為などが社会問題となる中、人権の尊重は重要と思いますがコロナ禍に限らず人権は守られなければなりません。市議団はすでにある新型コロナウイルス感染症対策行動計画に基づいて対策を進めてい

地元に入れる施設も少ないので、地元以外の施設に入らざるを得なくなり、地域から人が流出してしまうという声も出されましたが、今回は、訪問介護事業者へのガソリン代の補助など中山間地域を対象にした支援を行なっていくと、地域間格差を解消するために一歩前進の回答がありました。

特別養護老人ホームの増設計画は2カ所

特別養護老人ホーム(29人規模)は、第7期には増設はありませんでしたが、第8期では豊橋に2カ所、グループホーム(定員18名)は豊川、蒲郡、新城、田原にそれぞれ1カ所ずつ建設予定であり、他の自治体の施設を利用する「相互利用」ではなく、極力住んでいる地域での利用が望ましいとの考えも示されました。

「住み慣れた地域で安心して受けられる介護」のために、地域の実態をしっかりとつかみ、反映させていくことを求めていくことが大切であると実感しました。

けば、条例制定を急ぐ必要はないと考えます。

しかし、市は「条例の制定は計画と異なり市民・事業者へのメッセージとして訴える効果が大きい」と考え、今後12月議会に条例案として提出を予定しています。

現在、市民からのパブリックコメントを募集中です。(締め切り 11月15日まで)

◆ 問合せ 健康政策課(39-9149)

FAX(38-0780)